

「倒産・再生法制研究」に関する懸賞論文募集について

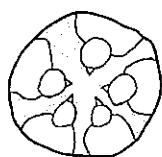
通称：トリプルアイ・高木賞

(平成 21 年 第三回募集要項)

財団法人 民事紛争処理研究基金・「倒産・再生法制研究奨励金」運営委員会

アメリカ・ニューヨークに本部をおく倒産・再生分野の国際研究機関である International Insolvency Institute(通称トリプルアイ)から、産業再生機構・産業再生委員長高木新二郎先生が Outstanding Contributions Award を授与されたのを記念して、当基金内に「倒産・再生法制研究奨励金」を創設しました。その事業の一環として、懸賞論文を募集します。

1. 目的 「倒産・再生法制研究奨励金」は倒産・再生法制に関する優れた著書・論文を顕彰し、我が国の倒産・再生法制に関する学術研究の発展に資することを目的とします。
2. 対象著書・論文、賞金 倒産・再生法制に係る平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 7 月末までに発表された著書・論文に賞金を授与します。
学生部門：一件につき副賞として、20 万円
一般個人：一件につき副賞として、100 万円
3. 応募資格 広く倒産・再生法制に関する研究を行っている個人（学生〔学部学生・大学院生・法科大学院生〕および一般個人〔年齢 40 歳未満の若手研究者および実務家〕）を対象とします。自薦・他薦は問いません。なお、学生部門・一般個人部門の区別については、論文公表時の肩書によるものとします。又、大学院の社会人コースに在籍する大学院生が応募する場合、一般個人部門での応募となります。
4. 応募方法 応募を希望される方は、所定の応募用紙と当該著書・論文を当財団へ提出して下さい。応募用紙の請求は、当財団事務局に葉書又は FAX で直接ご請求下さい。
5. 応募期間 平成 21 年 4 月 1 日～平成 21 年 7 月末日（当日消印有効）
6. 受賞対象の決定 運営委員会が、倒産・再生法制研究論文審査委員会に対象著書・論文の選定を諮問し、決定します。
7. 運営委員会委員 伊藤 眞（早稲田大学教授） 加藤哲夫（早稲田大学教授）
坂井秀行（弁護士） 多比羅誠（弁護士）
出水 順（弁護士） 松澤三男（商事法務研究会理事）
松下淳一（東京大学教授）
(平成 21 年 3 月 31 日現在)
8. 賞対象者の発表 平成 22 年 3 月末に、受賞者に通知します。
9. 応募先・問合せ先



住 所 〒113-0033 東京都文京区本郷 6 丁目 2 番 10 号
モンテベルデ東大前 501 号

名 称 財団法人 民事紛争処理研究基金事務局
電 話 03(3818)6150 Fax 03(3818)0344